

国保温泉センター施設一覧

施設名	利用時間	割引後の自己負担額	
		大人(中学生以上)	子ども(小学生)
檜原温泉センター 「数馬の湯」	終日	730円	290円
奥多摩温泉「もえぎの湯」	3時間	700円 (特定日=800円)	350円 (特定日=400円)
		800円	300円
生涯青春の湯 「つるつる温泉」		760円	380円

※特定日は年末年始、ゴールデンウィーク等

※「もえぎの湯」は、改修工事に伴い長期休館中(令和7年4月中旬に営業再開予定)

算定基準額(令和6年7月31日時点での区分)

69歳以下の方

所得区分 (総所得金額等-43万円)	医療費と介護サービス費の 自己負担額の合算額
ア(901万円超、または所得未申告)	212万円
イ(600万円超~901万円以下)	141万円
ウ(210万円超~600万円以下)	67万円
エ(210万円以下)	60万円
オ(住民税非課税世帯)	34万円

※一つの医療機関(入院と外来は別計算)につき、同じ月内で2万1,000円以上自己負担したものが計算対象となります。

70~74歳の方

所得区分 (所得は住民税課税所得)	医療費と介護サービス費の 自己負担額の合算額
現役並みⅢ(690万円以上)	212万円
現役並みⅡ(380万円以上~690万円未満)	141万円
現役並みⅠ(145万円以上~380万円未満)	67万円
一般(145万円未満)	56万円
低所得者 (住民税非課税等)	II 31万円 I 19万円

※低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、算定基準額の適用方法が異なります。

国民年金
源泉徴収票の送付

令和6年1~12月中に老齢年金を受けている方へ、日本年金機構から1月中に源泉徴収票が送付されます。

厚生年金・国民年金の老齢または退職を支給事由とする年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。

なお、障害年金や遺族年金は非課税所得のため、源泉徴収票の送付はありません。

※源泉徴収票を紛失した場合は再交付できます。詳細は「日本年金機構」(右記参照)をご覧いただくか、お問い合わせください。

問ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(050から始まる電話は☎03-6700-1165)、府中年金事務所 ☎042-361-1011



助成を受けて利用できる日
帰りの温泉センターを紹介します。
国民健康保険
助成します
国保温泉センター

取る。
②各温泉センター利用時に利
用券と利用人数分の国民健
康に加入していることが分
かるものを持参する。

Ⅱ高齢福祉課介護保険係
外来年間合算制度
●高齢福祉課介護保険係

つ病院・薬との上手な付き合
い方をお伝えします。

●高齢福祉課介護保険係
地域振興プラザ4階会議室
市内在住で75歳以上の方
午後2時~4時
2月20日(木)
50人(申込先着順)
申し込みフォーム(下記参照)、電話
QRコード

福社関係機関の連携の下、
障害のある方が地域で自立し
た生活を営むことができる社
会の実現に向け、地域の支援
体制に関する課題等について
協議を行います。興味がある
方はどなたでも傍聴できます。
傍聴できます
地域自立支援協議会
QRコード

●高齢福祉課介護保険係
後期高齢者医療制度
歯科健康診査
市立病院の薬剤師が「知って
おきたい病院・お薬の活用法」
をテーマに毎日の生活に役立
く情報を発信します。
午前9時~
1月20日(月)
10人(申込先着順)
申し込みフォーム(下記参照)、電話
QRコード

●高齢福祉課介護保険係
後期高齢者医療制度
歯科健康診査
市立病院の薬剤師が「知って
おきたい病院・お薬の活用法」
をテーマに毎日の生活に役立
く情報を発信します。
午前9時~
1月20日(月)
10人(申込先着順)
申し込みフォーム(下記参照)、電話
QRコード

●高齢福祉課介護保険係
後期高齢者医療制度
歯科健康診査
市立病院の薬剤師が「知って
おきたい病院・お薬の活用法」
をテーマに毎日の生活に役立
く情報を発信します。
午前9時~
1月20日(月)
10人(申込先着順)
申し込みフォーム(下記参照)、電話
QRコード

令和5年度
国民健康保険事業特別会計の決算状況

問保険年金課国民健康保険係

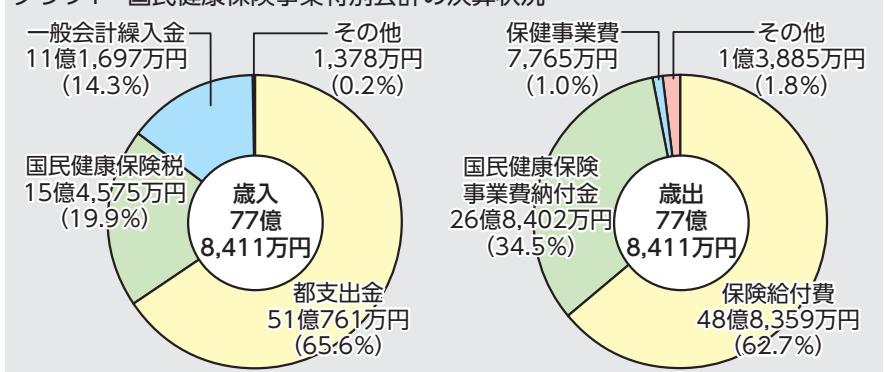
国民健康保険事業特別会計の令和5年度決算状況はグラフ1のとおりです。歳入・歳出共に77億8,411万円となり、前年度から0.3%増加しました。

歳入は、被保険者数の減少等により、保険税が前年度から5,848万円減少しました。保険税や都からの支出金等だけでは歳出を賄えないため、市の一般会計からの繰入金で収支の均衡を保っています。

歳出は、保険給付費が前年度から8,297万円減少した一方で、国民健康保険事業費納付金が前年度から1億2,329万円増加しました。

加入者1人当たりの医療費・保険税、加入者数の推移はグラフ2のとおりです。加入者数は1万5,407人で前年度から818人減少しましたが、1人当たりの医療費(病院等で自己負担した部分を除いた医療費)は増加傾向にあり、前年度から1万960円増加しました。

グラフ1 国民健康保険事業特別会計の決算状況

国民健康保険の安定的な運営のために
保険税の納期内納付にご協力ください

保険税の令和5年度収納率は93.5%でした。引き続き保険税の納期内納付をお願いします。

医療費の適正化にご協力ください

医療費が増加すると、国民健康保険制度の安定的な運営も困難になるため、次のことに気を付けましょう。

- かかりつけ医を持つ
- 緊急時以外はなるべく平日の診療時間内に受診する
- 複数の医療機関を渡り歩くはしご受診は避ける
- 医師や薬剤師に相談し、ジェネリック医薬品の使用を検討する
- 40歳以上の方は特定健康診査を受診する

グラフ2 加入者1人当たりの医療費・保険税、加入者数の推移

